

自己資本の充実の状況

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要…P19をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要…P19をご参照ください
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第44号)第3条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	「信用リスク」とは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金等の当組合保有資産の価値が減少ないし消滅するなどして、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合では、相互牽制の観点から、各部・各セクションの独立性の確保と役割の明確化を図っており、また、管理方法、管理体制等を定めた管理規程を制定し、適切なリスク管理、運営を行っております。
評価・計測	当組合では、自己査定基準書に基づき、厳正な自己査定を実施しております。また、信用リスク量については、信用リスク計量化システムによるシミュレーションをもとにリスク量を計測し、ALM委員会において管理しているほか、大口と信先については、一定の条件下によるリスク計測を行いALM委員会で管理しております。
■貸倒引当金の計算基準	貸倒引当金は、当組合が定める「自己査定基準書」及び「償却・引当の計上基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正に計上しております。
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しております。 「株式会社格付投資情報センター」、「株式会社日本格付研究所」、「ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク」、「スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス」
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行なっておりません。
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	「信用リスク削減手法」とは、信用リスク・アセットの額の算出において、預金積金担保や有価証券担保、保証等により信用リスク・アセット額を軽減する措置をいいます。 当組合では、融資に際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から審査を行っており、担保や保証等による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しており、担保や保証等に過度に依存しない融資姿勢に徹しております。ただし、審査の結果、担保や保証等が必要な場合や、迅速かつ便宜性が要求される消費者ローン等の制度融資に民間保証を付す場合などは、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。 当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、適切な事務取扱及び適正な評価や管理を行い、担保や保証が法的に有効であることを常に確認しております。 また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金積金との相殺を用いる場合があります。この場合、当組合が定める事務手続きや各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。 当組合では、信用リスク・アセットの額の算出の際の信用リスク削減手法として、適格金融資産担保の自組合預金積金による削減を用いております。
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

自己資本の充実の状況

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	「オペレーショナル・リスク」とは、当組合の業務の過程における事務ミス、役職員の不正、システム障害などの内部的不適切な事象や、窃盗、偽造、地震、火災などの外生的な事象により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスクに分類しています。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合では、事務手続の標準化及び適正な事務取扱を図るため、各種マニュアル、事務取扱要領、内部規程を制定し、研修会・臨店等によりその徹底に努めるとともに、各部署による定期的な自店検査及び本部担当部署による臨店監査の実施により、管理体制の強化に努めております。 システム管理については、システム障害等に備えて定めた「コンティンジェンシープラン」に基づき、障害発生を想定した模擬訓練を実施し、その影響を最小限に抑えるよう努力しております。 また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、各所管部署から報告された問題点等について原因説明と対応策を協議するとともに、対応策の実行と実行結果の検証を行っております。
評価・計測	当組合は、オペレーショナル・リスクの計測については、基礎的手法により算出しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
当組合は、オペレーショナル・リスク相当額を基礎的手法により算出しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	出資等又は株式等エクスポージャーのうち、当組合で保有しているものは、全信組連出資金、その他の出資金、上場株式、非上場株式、関連会社株式があり、これらの財務状況の悪化や時価額の下落等により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合では、時価のある株式については、当組合が定める「市場リスク管理規程」や「余裕金運用規程」に基づき管理しております。また、出資金及び時価のない株式については、自己査定基準書に基づき厳正な自己査定を行うなど適正に管理を行っております。
評価・計測	当組合では、時価のある株式については、毎日時価額の把握を行うとともに、時価額が一定割合で下落した場合の損失額を毎月計測し、経営陣へ適宜報告を行うなど適切な管理に努めており、出資金及び時価のない株式についても、財務諸表等に基づき厳正な自己査定を行っております。また、会計処理については、当組合が定める「償却・引当の計上基準規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	「金利リスク」とは、市場金利の変動により、資産価値が減少したり、将来の収益に影響が出るなどして、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合では、SKC-ALMシステムを用いて、毎月計測を行い、ALM委員会において管理を行っております。
評価・計測	当組合では、SKC-ALMシステムを用いて、ギャップ分析、現在価値分析、VaR分析を行っており、金利変動がおよぼす影響を毎月計測し、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
金利リスクの算定はSKC-ALMシステムを用いたギャップ分析(金利更改ラダー方式)により、下記前提条件に基づき算出しております。	
<ul style="list-style-type: none"> ◀前提条件▶ ・金利変動: 保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値 ・コア預金 <ul style="list-style-type: none"> 対象 当座預金、普通預金、貯蓄預金 算定方法 ①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額 以上3つのうちの最小の額を上限 満期 5年以内(平均2.5年) 	

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△699	△932

(注)アウトライヤー基準に基づく金利リスク分析結果を開示しております。

自己資本の充実の状況

— 定量的事項 —

- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.26をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	84,621	3,384	85,566	3,422
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	85,276	3,411	86,284	3,451
(i) ソブリン向け	879	35	1,039	41
(ii) 金融機関向け	12,658	506	12,344	493
(iii) 法人等向け	20,802	832	20,408	816
(iv) 中小企業等・個人向け	29,647	1,185	29,828	1,193
(v) 抵当権付住宅ローン	678	27	715	28
(vi) 不動産取得等事業向け	7,915	316	8,462	338
(vii) 3カ月以上延滞等	3,993	159	3,607	144
(viii) 出資等	247	9	238	9
出資等のエクスポージャー	247	9	238	9
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,251	50	1,251	50
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	534	21	534	21
(xi) その他	6,666	266	7,851	314
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	96	3	33	1
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△751	△30	△751	△30
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	5,611	224	5,435	217
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	90,233	3,609	91,001	3,640

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、現金等の流動資産や不動産などの固定資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.23をご参照ください。

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		その他の資産			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
国 内 外	185,360	184,541	88,329	90,436	22,939	21,939	—	—	74,092	72,165	7,505	7,555
地 域 別 合 計	185,360	184,541	88,329	90,436	22,939	21,939	—	—	74,092	72,165	7,505	7,555
製 造 業	5,938	6,185	4,420	4,467	1,402	1,602	—	—	115	115	333	326
農 業、 林 業	1,714	3,022	1,714	3,022	—	—	—	—	—	—	87	80
漁 業	630	693	630	693	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	717	571	717	571	—	—	—	—	—	—	—	28
建 設 業	12,608	12,905	12,608	12,905	—	—	—	—	—	—	1,317	1,311
電 気・ガ 斯・熱供給・水道業	5,832	2,721	19	15	5,813	2,705	—	—	0	0	—	—
情 報 通 信 業	524	458	181	175	—	—	—	—	343	283	6	6
運 輸 業、郵 便 業	2,665	2,232	2,264	2,032	401	200	—	—	—	—	154	152
卸 売 業、小 売 業	12,100	12,506	11,789	11,989	300	501	—	—	10	15	1,430	1,450
金 融 業、保 険 業	65,355	64,145	1,412	1,481	—	300	—	—	63,943	62,363	—	—
不 動 産 業	8,974	10,036	7,471	7,529	1,502	2,507	—	—	0	0	2,301	2,274
物 品 賃 貸 業	7	6	7	6	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	665	675	665	675	—	—	—	—	0	0	—	—
宿 泊 業	3,163	3,111	3,163	3,111	—	—	—	—	—	—	633	617
飲 食 業	2,503	2,579	2,503	2,579	—	—	—	—	—	—	510	502
生活関連サービス業、娯楽業	1,840	1,913	1,817	1,890	—	—	—	—	23	23	154	154
教 育、学 習 支 援 業	800	702	800	702	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉 社	345	346	345	346	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	5,625	6,279	5,625	6,279	—	—	—	—	0	0	330	361
そ の 他 の 産 業	93	117	93	117	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	18,341	18,298	4,822	4,170	13,518	14,121	—	—	0	6	—	—
個 人	25,255	25,671	25,255	25,671	—	—	—	—	—	—	245	287
そ の 他	9,654	9,357	—	—	—	—	—	—	9,654	9,357	—	—
業 種 別 合 計	185,360	184,541	88,329	90,436	22,939	21,939	—	—	74,092	72,165	7,505	7,555
1 年 以 下	59,199	67,188	10,695	11,745	50	48	—	—	48,453	55,393	—	—
1 年 超 3 年 以 下	24,194	22,175	6,695	6,325	6,999	9,499	—	—	10,500	6,350	—	—
3 年 超 5 年 以 下	20,289	15,824	13,439	13,833	2,499	1,991	—	—	4,350	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	14,288	9,665	11,165	8,186	2,790	1,200	—	—	333	278	—	—
7 年 超 10 年 以 下	18,937	18,880	13,637	15,480	5,300	3,400	—	—	—	—	—	—
10 年 超	22,779	25,450	17,479	19,650	5,300	5,800	—	—	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の	25,671	25,356	15,215	15,213	—	—	—	—	10,455	10,142	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	185,360	184,541	88,329	90,436	22,939	21,939	—	—	74,092	72,165	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. エクスポージャー区分の「その他の資産」には、現金、預け金等の流動資産や不動産などの固定資産が含まれます。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金								貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額						期末残高	
					目的使用		その他					
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製 造 業	218	233	15	5	—	—	0	1	233	237	—	—
農 業、 林 業	32	38	9	1	2	—	0	1	38	38	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	8	8	17	—	—	—	—	8	26	—	—
建 設 業	1,407	1,063	23	26	363	—	3	0	1,063	1,090	—	—
電 気、ガ 斯、熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	6	6	—	—	—	—	—	—	6	6	—	—
運 輸 業、郵 便 業	59	58	0	—	—	—	1	2	58	55	—	—
卸 売 業、小 売 業	795	898	108	64	—	—	4	4	898	958	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	1,927	1,881	18	57	59	431	4	161	1,881	1,346	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	303	73	4	6	112	—	120	—	73	80	—	—
飲 食 業	321	293	14	24	37	—	4	1	293	316	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	93	96	3	4	—	—	0	0	96	100	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉 社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	86	108	25	70	—	—	4	1	108	176	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	47	72	25	30	—	—	0	2	72	99	—	—
合 計	5,299	4,833	255	310	575	431	146	177	4,833	4,535	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	21,478	—	21,851
10%	—	8,866	—	9,433
20%	63,294	8	61,723	516
35%	—	1,937	—	2,044
50%	9,420	4,634	5,912	4,787
75%	—	40,280	—	40,514
100%	—	32,558	1,905	33,435
150%	—	2,226	—	1,743
250%	—	653	—	672
1,250%	—	—	—	—
合計	72,715	112,645	69,541	115,000

- (注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保 証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保	保 証	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,381	1,323	—	—	—	—
① ソブリン向け	13	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	482	423	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	697	717	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	84	79	—	—	—	—
⑦ 3カ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧ 出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑪ その他	104	102	—	—	—	—

- (注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑩に区分されないエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	154	154	205	205
非 上 場 株 式 等	645	645	644	644
合 計	799	799	850	850

- (注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	0	8

- (注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	792	689

- (注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	—	—

- (注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、時価のある子会社及び関連会社株式の評価損益です。